

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第7部門第3区分
 【発行日】平成18年12月28日(2006.12.28)

【公開番号】特開2002-290950(P2002-290950A)

【公開日】平成14年10月4日(2002.10.4)

【出願番号】特願2002-7477(P2002-7477)

【国際特許分類】

H 0 4 N 7/173 (2006.01)

G 0 6 Q 50/00 (2006.01)

G 0 6 Q 30/00 (2006.01)

H 0 4 N 5/76 (2006.01)

H 0 4 N 7/06 (2006.01)

H 0 4 N 17/00 (2006.01)

H 0 4 N 7/025 (2006.01)

H 0 4 N 7/03 (2006.01)

H 0 4 N 7/035 (2006.01)

【F I】

H 0 4 N 7/173 6 1 0 Z

H 0 4 N 7/173 6 4 0 Z

G 0 6 F 17/60 1 5 2

G 0 6 F 17/60 3 2 4

H 0 4 N 5/76 Z

H 0 4 N 7/06

H 0 4 N 17/00 Z

H 0 4 N 7/08 A

【手続補正書】

【提出日】平成18年11月10日(2006.11.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】ポイント集計システム

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

少なくとも、放送番組、および、放送番組の放送時刻により放送番組のガイドをするための番組ガイド情報に基づいて、ユーザーに放送番組を選択させる放送番組選択手段と、前記放送番組選択手段により放送番組が選択されたときに、該選択を行ったユーザーに対してポイントを付与するポイント累積手段と、を備え、

前記ポイント累積手段は、前記選択がなされた放送番組に対応する放送時刻に応じたポイントを付与する

ことを特徴とするポイント集計システム。

【請求項2】

互いに情報の通知が可能な受信端末装置およびポイント管理サーバからなるポイント集計システムであって、

前記受信端末装置は、

少なくとも、放送番組、および、放送番組の放送時刻により放送番組のガイドをするための番組ガイド情報に基づいて、ユーザーに放送番組を選択させると共に、該選択された放送番組を示す情報を前記ポイント管理サーバに通知する放送番組選択手段を備え、

前記ポイント管理サーバは、

前記放送番組選択手段により前記通知がなされたときに、該通知を行った前記端末受信装置を利用したユーザーに対してポイントを付与するポイント累積手段を備え、

前記ポイント累積手段が、前記選択がなされた放送番組に対応する放送時刻に応じたポイントを付与する

ことを特徴とするポイント集計システム。

【請求項 3】

請求項 1 または 2 に記載のポイント集計システムにおいて、

前記ポイント累積手段による累積値が予め定められた値に達すると、該値に累積値が達したことを前記ユーザーに報知する報知手段を備える

ことを特徴とするポイント集計システム。

【請求項 4】

請求項 1 から 3 いずれかに記載のポイント集計システムにおいて、

前記番組ガイド情報を画像表示装置に表示させる番組ガイド表示手段を備え、

該番組ガイド表示手段は、前記番組ガイド情報に示される放送番組が選択されたときに前記ポイント累積手段により付与されるべきポイントの値を、それぞれの放送番組と共に前記番組ガイド情報として画像表示装置に表示させる

ことを特徴とするポイント集計システム。

【請求項 5】

請求項 4 に記載のポイント集計システムにおいて、

前記番組ガイド表示手段が、前記番組ガイド情報を前記画像表示装置に表示する際に、該画像表示装置に広告を表示する広告表示手段と、該広告表示手段による広告の表示を、前記ユーザーの指示に応じて停止させる広告停止手段とを備える

ことを特徴とするポイント集計システム。

【請求項 6】

請求項 1 から 5 いずれかに記載のポイント集計システムにおいて、

前記放送番組の少なくとも一部が、有料放送であり、

前記ユーザーが前記有料放送の料金を納付したか否かを検出する納付検出手段と、

前記納付検出手段により前記ユーザーが料金を納付していないことが検出された場合には、前記番組ガイド情報による番組の選択ができないようにする番組選択制限手段と、を備える

ことを特徴とするポイント集計システム。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 0 4

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【0 0 0 4】

【発明が解決しようとする課題】

本発明の請求項 1 または 2 に記載のポイント集計システム（以下、単にシステムともいう）は、番組ガイド情報に基づいて放送番組を選択するたびにその放送番組の放送時刻に応じたポイントが貯まるようにすることを目的としている。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 0 5

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 0 5 】

また請求項 3 に記載のポイント集計システムは、予め定められた値までポイントが貯まったことをユーザーが知ることができるようにすることを目的としている。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 0 6

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 0 6 】

また請求項 4 に記載のポイント集計システムは、番組ガイド情報に基づいて番組を選択した際にユーザーに付与されるポイントを分かり易くすることを目的としている。請求項 5 に記載のポイント集計システムは、番組ガイド情報に広告効果を付与すると共に、これの停止をも可能にすることを目的としている。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 0 7

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 0 0 7 】

そして請求項 6 に記載のポイント集計システムは、有料放送の料金（いわゆる受信料、聴取料など）の未納を防止することを目的としている。

【手続補正 7】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 0 8

【補正方法】 削除

【補正の内容】

【手続補正 8】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 0 9

【補正方法】 削除

【補正の内容】

【手続補正 9】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 1 0

【補正方法】 削除

【補正の内容】

【手続補正 10】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 1 1

【補正方法】 削除

【補正の内容】

【手続補正 11】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 1 2

【補正方法】 削除

【補正の内容】

【手続補正 12】

【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0013
【補正方法】削除
【補正の内容】
【手続補正13】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0014
【補正方法】削除
【補正の内容】
【手続補正14】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0015
【補正方法】変更
【補正の内容】
【0015】
【課題を解決するための手段】

かかる課題を解決するためになされた本発明の請求項1に記載のポイント集計システムは、少なくとも、放送番組、および、放送番組の放送時刻により放送番組のガイドをするための番組ガイド情報に基づいて、ユーザーに放送番組を選択させる放送番組選択手段と、前記放送番組選択手段により放送番組が選択されたときに、該選択を行ったユーザーに対してポイントを付与するポイント累積手段と、を備え、前記ポイント累積手段は、前記選択がなされた放送番組に対応する放送時刻に応じたポイントを付与することを特徴とする。

【手続補正15】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0016
【補正方法】変更
【補正の内容】
【0016】

請求項2に記載の本発明は、互いに情報の通知が可能な受信端末装置およびポイント管理サーバからなるポイント集計システムであって、前記受信端末装置は、少なくとも、放送番組、および、放送番組の放送時刻により放送番組のガイドをするための番組ガイド情報に基づいて、ユーザーに放送番組を選択させると共に、該選択された放送番組を示す情報を前記ポイント管理サーバに通知する放送番組選択手段を備え、前記ポイント管理サーバは、前記放送番組選択手段により前記通知がなされたときに、該通知を行った前記端末受信装置を利用したユーザーに対してポイントを付与するポイント累積手段を備え、前記ポイント累積手段が、前記選択がなされた放送番組に対応する放送時刻に応じたポイントを付与することを特徴とする。

【手続補正16】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0017
【補正方法】変更
【補正の内容】
【0017】

請求項3に記載の本発明は、請求項1または2に記載のポイント集計システムにおいて、前記ポイント累積手段による累積値が予め定められた値に達すると、該値に累積値が達したことを前記ユーザーに報知する報知手段を備えることを特徴とする。

【手続補正17】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

請求項4に記載の本発明は、請求項1から3にいずれか記載のポイント集計システムにおいて、前記番組ガイド情報を画像表示装置に表示させる番組ガイド表示手段を備え、該番組ガイド表示手段は、前記番組ガイド情報に示される放送番組が選択されたときに前記ポイント累積手段により付与されるべきポイントの値を、それぞれの放送番組と共に前記番組ガイド情報として画像表示装置に表示させることを特徴とする。

【手続補正18】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

請求項5に記載の本発明は、請求項4に記載のポイント集計システムにおいて、前記番組ガイド表示手段が、前記番組ガイド情報を前記画像表示装置に表示する際に、該画像表示装置に広告を表示する広告表示手段と、該広告表示手段による広告の表示を、前記ユーザーの指示に応じて停止させる広告停止手段とを備えることを特徴とする。

【手続補正19】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

請求項6に記載の本発明は、請求項1から5のいずれかに記載のポイント集計システムにおいて、前記放送番組の少なくとも一部が、有料放送であり、前記ユーザーが前記有料放送の料金を納付したか否かを検出する納付検出手段と、前記納付検出手段により前記ユーザーが料金を納付していないことが検出された場合には、前記番組ガイド情報による番組の選択ができないようにする番組選択制限手段と、を備えることを特徴とする。

【手続補正20】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正21】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正22】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正23】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0024

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正24】

【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0025
【補正方法】削除
【補正の内容】
【手続補正25】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0026
【補正方法】削除
【補正の内容】
【手続補正26】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0027
【補正方法】削除
【補正の内容】
【手続補正27】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0028
【補正方法】削除
【補正の内容】
【手続補正28】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0029
【補正方法】削除
【補正の内容】
【手続補正29】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0030
【補正方法】削除
【補正の内容】
【手続補正30】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0031
【補正方法】削除
【補正の内容】
【手続補正31】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0032
【補正方法】削除
【補正の内容】
【手続補正32】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0033
【補正方法】削除
【補正の内容】
【手続補正33】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0034
【補正方法】削除
【補正の内容】
【手続補正34】

- 【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0035
【補正方法】削除
【補正の内容】
【手続補正35】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0036
【補正方法】削除
【補正の内容】
【手続補正36】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0037
【補正方法】削除
【補正の内容】
【手続補正37】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0038
【補正方法】変更
【補正の内容】
【0038】
【発明の実施の形態および発明の効果】

請求項1に記載のポイント集計システムでは、番組ガイド情報に基づいて放送番組を選択すると、各番組の放送時刻に応じたポイントが付与される。このようなポイント集計システムによれば、番組ガイド情報に基づいて放送番組を選択するたびにポイントを貯めることができる。なお、こうして貯めたポイントが所定値に達した場合に付与されると、商品購入権、商品引換券、有料番組の無料視聴権、インターネット有料サイトの無料利用権、電話（携帯電話、PHSも含むものとする）の無料利用権、割引券、現金、航空券の少なくとも1つが特典として与えられる。

- 【手続補正38】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0039
【補正方法】削除
【補正の内容】
【手続補正39】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0040
【補正方法】削除
【補正の内容】
【手続補正40】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0041
【補正方法】削除
【補正の内容】
【手続補正41】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0042
【補正方法】変更
【補正の内容】
【0042】

また請求項2に記載のポイント集計システムでは、番組ガイド情報に基づいて放送番組

を選択する操作を受信端末装置において行うと、各番組の放送時刻に応じたポイントが付与されるという処理がポイント管理サーバにおいて行われる。このようなポイント集計システムによれば、番組ガイド情報に基づいて放送番組を選択するたびにポイントを貯めることができる。

【手続補正 4 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 3

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 4 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 4 4】

請求項 3 に記載のポイント集計システムは、ポイント累積手段による累積値が予め定められた値に達すると、該値に累積値が達したことをユーザーに報知する報知手段を備えている。なお、予め定められた値は複数設定できるようにしても構わない。このような請求項 3 に記載のポイント集計システムにおいて、「予め定められた値」として、特典が得られるポイントを設定しておけば、ユーザーは報知手段によって為される報知動作により、その特典が付与されるポイントが貯まったことを知ることができる。「予め定められた値」として切りのいい数字（例えば、100、500、1000、...）にしておけば、ユーザーはこれらの数字だけポイントが貯まったことを知ることができる。また、次のような態様にしても良い。すなわち、ポイントが増える毎にそのときのポイントの累積値を画像表示装置に表示する。これは例えば、ポイントの最小単位が 1 ならば、1、2、3、... を「予め定められた値」として設定したことに相当する。こうすれば、ユーザーは画像表示装置を見ていれば、現在累積されているポイントの値を知ることができる。

【手続補正 4 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 4 5】

請求項 4 に記載のポイント集計システムでは、放送番組が選択されたときに付与されるべきポイントを、それぞれの放送番組と共に番組ガイド情報として画像表示装置に出力する。つまりこのポイント集計システムでは、番組を選択すると何点ポイントがもらえるかについて、番組ガイド情報が出力された画像表示装置を見ることに知ることができる。なお、選択してもポイントをもらえない番組についてはポイントを表示しなくてもよいし、「0点」「0」または「ゼロ」等と表示してもよい。このようなポイント集計システムによれば、番組ガイド情報に基づいて番組を選択した際にユーザーがもらえるポイントが非常に分かり易い。

【手続補正 4 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 6

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 4 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 4 7

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0047】

請求項5に記載のポイント集計システムは広告表示手段を備えている。これは、番組ガイド表示手段が番組ガイド情報を画像表示装置に表示する際に、広告も表示する。ただしこうすると、番組を提供する側、特典を付与する側にとって不都合な広告が表示される場合がある。またこれら2者の中に、広告を出すこと自体を嫌がる者がいる場合もある。そこでこのシステムでは、更に広告停止手段を備えており、この広告停止手段が、広告の表示をユーザーの指示に応じて停止する。すなわち、ユーザーの意志により広告を表示させたり表示させなかったりすることができる。従って、請求項5に記載のシステムによれば、番組ガイド情報に広告効果を付与すると共に、これの停止をも可能となる。

【手続補正47】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0048

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正48】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0049

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0049】

請求項6に記載のポイント集計システムは、納付検出手段を備えており、これにより「ユーザーが料金を納付していない」と検出された場合には番組選択制限手段が、番組ガイド情報による番組の選択ができないようになる。これによって、有料放送の料金の未納を防止できる。なお、全ての番組の選択ができないようにしてもよいが、その有料番組を選択することのみができないようにしてもよい。いずれにしても、番組ガイド情報に基づくことなく番組を選択することができないようにしておくことこのシステムは一層効果的である。

【手続補正49】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0050

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正50】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0051

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正51】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0052

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正52】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0053

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正53】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 0 5 4
【補正方法】 削除
【補正の内容】
【手続補正 5 4】
【補正対象書類名】 明細書
【補正対象項目名】 0 0 5 5
【補正方法】 削除
【補正の内容】
【手続補正 5 5】
【補正対象書類名】 明細書
【補正対象項目名】 0 0 5 6
【補正方法】 削除
【補正の内容】
【手続補正 5 6】
【補正対象書類名】 明細書
【補正対象項目名】 0 0 5 7
【補正方法】 削除
【補正の内容】
【手続補正 5 7】
【補正対象書類名】 明細書
【補正対象項目名】 0 0 5 8
【補正方法】 削除
【補正の内容】
【手続補正 5 8】
【補正対象書類名】 明細書
【補正対象項目名】 0 0 5 9
【補正方法】 削除
【補正の内容】
【手続補正 5 9】
【補正対象書類名】 明細書
【補正対象項目名】 0 0 6 0
【補正方法】 削除
【補正の内容】
【手続補正 6 0】
【補正対象書類名】 明細書
【補正対象項目名】 0 0 6 1
【補正方法】 削除
【補正の内容】
【手続補正 6 1】
【補正対象書類名】 明細書
【補正対象項目名】 0 0 6 2
【補正方法】 削除
【補正の内容】
【手続補正 6 2】
【補正対象書類名】 明細書
【補正対象項目名】 0 0 6 3
【補正方法】 削除
【補正の内容】
【手続補正 6 3】
【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 6 4
【補正方法】 削除
【補正の内容】
【手続補正 6 4】
【補正対象書類名】 明細書
【補正対象項目名】 0 0 6 5
【補正方法】 削除
【補正の内容】
【手続補正 6 5】
【補正対象書類名】 明細書
【補正対象項目名】 0 0 6 6
【補正方法】 削除
【補正の内容】
【手続補正 6 6】
【補正対象書類名】 明細書
【補正対象項目名】 0 0 6 7
【補正方法】 削除
【補正の内容】
【手続補正 6 7】
【補正対象書類名】 明細書
【補正対象項目名】 0 0 6 8
【補正方法】 削除
【補正の内容】
【手続補正 6 8】
【補正対象書類名】 明細書
【補正対象項目名】 0 0 6 9
【補正方法】 削除
【補正の内容】
【手続補正 6 9】
【補正対象書類名】 明細書
【補正対象項目名】 0 0 7 0
【補正方法】 削除
【補正の内容】
【手続補正 7 0】
【補正対象書類名】 明細書
【補正対象項目名】 0 0 7 1
【補正方法】 削除
【補正の内容】
【手続補正 7 1】
【補正対象書類名】 明細書
【補正対象項目名】 0 0 7 2
【補正方法】 削除
【補正の内容】
【手続補正 7 2】
【補正対象書類名】 明細書
【補正対象項目名】 0 0 7 3
【補正方法】 削除
【補正の内容】
【手続補正 7 3】
【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 0 7 4
【補正方法】 削除
【補正の内容】
【手続補正 7 4】
【補正対象書類名】 明細書
【補正対象項目名】 0 0 7 5
【補正方法】 削除
【補正の内容】
【手続補正 7 5】
【補正対象書類名】 明細書
【補正対象項目名】 0 0 7 6
【補正方法】 削除
【補正の内容】
【手続補正 7 6】
【補正対象書類名】 明細書
【補正対象項目名】 0 0 7 7
【補正方法】 削除
【補正の内容】
【手続補正 7 7】
【補正対象書類名】 明細書
【補正対象項目名】 0 0 7 8
【補正方法】 削除
【補正の内容】
【手続補正 7 8】
【補正対象書類名】 明細書
【補正対象項目名】 0 0 7 9
【補正方法】 削除
【補正の内容】
【手続補正 7 9】
【補正対象書類名】 明細書
【補正対象項目名】 0 0 8 0
【補正方法】 削除
【補正の内容】
【手続補正 8 0】
【補正対象書類名】 明細書
【補正対象項目名】 0 0 8 1
【補正方法】 削除
【補正の内容】
【手続補正 8 1】
【補正対象書類名】 明細書
【補正対象項目名】 0 0 8 2
【補正方法】 削除
【補正の内容】
【手続補正 8 2】
【補正対象書類名】 明細書
【補正対象項目名】 0 0 8 3
【補正方法】 変更
【補正の内容】
【 0 0 8 3】
【参考例および実施例】

以下に本発明の参考例および実施例を図面と共に説明する。

[第1参考例] まず、図1は本発明のポイント集計システムを適用した一参考例および後述する実施例の概略説明図である。本参考例では、番組ガイド情報としてEPGが画像表示装置2に表示される。このEPGは、通信衛星4からの放送電波に重畳されて送信されて来る。なお、画像表示装置2は、画像を表示するだけでなく音声を出力することも可能に構成されているものとする。

【手続補正83】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0092

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0092】

この画面の残る1/5の部分60には、サービス情報が表示されている(以下、この部分60をサービス情報欄60という)。サービス情報欄60には、アンケート、コマーシャル、物販、検索サービスが表示されており、ユーザーはこれらの中から所望のサービスを選ぶと、そのサービスを受けられると共に、これら各サービスに対応して設定されているポイントを得ることができる。ここでポイントは、アンケートが2点、コマーシャルが3点、物販が4点、検索サービスが1点と設定されているものとする。

【手続補正84】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0094

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0094】

サービスを選ぶには、まずサービス指定キーを押す。するとサービス情報欄60にカーソル62が表示され、これを「 」「 」の矢印キーで移動させることができる。所望のサービスにカーソル62を位置させ、実行キーを押すと、そのサービスの提供を要求したことになる。サービスを選択した際にデータ処理部48が行なうサービス選択処理のフローチャートを図5(a)に示す。本処理は、サービス情報欄60にカーソル62が表示された状態で実行キーが押されると起動する。

【手続補正85】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0100

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0100】

続くS420では、受信端末8からユーザーが入力した検索項目を電話回線12を介して受信する。検索項目としては、番組名、分野、出演者の内のどれを指定するか、指定されたものの中で何を検索するか、どの期間から検索するかといった情報が挙げられる。具体的には、「今週の番組の中からスイヨウエイガゲキジョウ(番組名)を検索」「今日の番組の中から分野がスポーツである番組を検索」「今月の番組の中からフジワラノリコが出演する番組を検索」といった内容となる。こうして検索項目を受信端末8から受信すると、S430にて検索を実行する。前述したように番組検索サーバ14は、放送局20から供給された検索サービスに必要な情報を大量に保持しており、この中から、S420で受信した検索項目に合致する番組を検索する。そしてS440にて、検索結果をその検索項目を送信してきた受信端末8に電話回線12を介して送信する。こうしてサービスの提供が終了するとその旨をS450にてポイント管理サーバ18に送信し、本処理を終了する。

【手続補正86】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 1 0 7

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 1 0 7 】

そしてS 5 6 0にて、行使した特典分のポイントを累積されたポイントから減算し、本処理を終了する。ここでは、4 5 0点貯まった状態から1 0 0点分を行使したので、残りは3 5 0点となる。図1、図2のように構成され、図3、図5、図6のような処理が行なわれる本発明によれば、検索サービス、コマmercial、物販、アンケートといったサービスを利用する毎に、ポイントが累積されていくので、サービス情報欄6 0に表示されたサービスの利用を喚起することができる。特に、コマmercialを視聴してもポイントが貯まるのでそのコマmercialの広告主にとっても、宣伝を効率的に行なうことができる。ユーザーにとっても、所望のコマmercialを好きなときに見ることができるので、便利である。また、サービス情報欄6 0は、E P G 5 0と同じ画面に表示されるため、ユーザーは頻繁にサービス情報を目にすることになり、サービスの利用を強く喚起することができる。

【手続補正8 7】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 1 1 0

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 1 1 0 】

ポイント管理サーバ1 8に累積されるポイントは、前記4種のサービスに共通して累積することができるので、いずれのサービスで得たポイントも合算することができ、ユーザーにとって非常に有利である。

〔実施例〕第1参考例では、サービス情報欄6 0に表示されたサービスを利用するとポイントがもらえたが、例えば、E P G 5 0を利用するだけで、0 . 1点もらえるようにしてもよい。この際、その番組が放送される時刻に応じてポイントを変えても良い。例えば、いわゆるゴールデンアワー（夜7～9時）はポイントが高く、反対に深夜や早朝はポイントが低い、というようにすることが考えられる。また、この逆にしてもよい。

【手続補正8 8】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 1 1 4

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 1 1 4 】

〔第2参考例〕また、第1参考例のポイント集計システムでは、E P G 5 0を利用して録画予約を行なうことが可能にされていたが、この録画予約をするとポイントがもらえるようにしてもよい。この場合にも実施例と同様、番組に応じてもらえるポイントが異なるようにしてもよい。このポイントは、単にその番組を選択した場合にももらえる値と同じでもよいし、異なる値でもよい。

【手続補正8 9】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 1 2 6

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 1 2 6 】

〔第3参考例〕第1参考例では、インターネットを介してサービスの配信やポイントの集計を行ない、E P G 5 0や番組の提供は通信衛星4にて行なったが、これを全てケーブルテレビ放送を利用して行なってもよい。この概念図を図9に示す。このケーブルテレビ放送（以下、CATVとも言う）では、放送局2 0 と受信端末8 とが下りケーブル6 6および上りケーブル6 8にてそれぞれ接続されている。すなわちこのケーブルテレビ

放送では、放送局 20 および受信端末 8（ひいてはユーザー）との間で双方向通信が可能に構成されている。ケーブル 66、68 としては、同軸ケーブルや光ケーブルを用いることができる。受信端末 8 は第 1 参考例で説明した受信端末 8 と異なり、CATV コンバータとしての機能を備えている。なお、実際には分岐・分配器、中継器などが必要だが本図では省略している。

【手続補正 90】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0129

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0129】

[第 4 参考例] 放送局 20 が有料放送を行なう場合には、その受信料の徴収に本発明のシステムを応用することもできる。例えば、あるユーザーが受信料を支払っていない場合には、放送局 20 がポイント管理サーバ 18 に対して、そのユーザーが受信料を払っていない旨の信号（以下、非受領信号という）を送信し、受信料を払ったら受領信号を送信する。ポイント管理サーバ 18 は、非受領信号を受信すると、受領信号を受け取るまで、たとえそのユーザーがサービスを利用してもポイントをそのユーザーに付与しないようにする。こうすると、このユーザーにはポイントが付与されない、という罰が与えられることになるので、受信料の支払いを促すことができる。

【手続補正 91】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0132

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0132】

[第 5 参考例] ユーザーが受けるサービスの内、アンケートへの参加のように、ユーザーが結果をすぐに知る必要のないものについては、ユーザーの回答等を受信端末が一旦記憶し、電話回線 12 やインターネットの接続業者が空いているときに受信端末 8 からの信号を送信するようにしてもよい。こうすると、時間が掛かる可能性はあるものの、ポイント管理サーバ 18 などがアンケートの回答を着実に受信することができる。

【手続補正 92】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0133

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0133】

[その他] 以上、本発明を適用した参考例および実施例について説明してきたが、本発明はこれらの参考例および実施例に何等限定されるものではなく様々な態様で実施しうる。例えば、受信端末 8 と各種サーバとの接続は、インターネットを介して行なったが、専用の回線を用いて直接接続したり、電波などを用いて接続したりしてもよい。

【手続補正 93】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】図面の簡単な説明

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図面の簡単な説明】

【図 1】 本発明のポイント集計システムを適用した一参考例および実施例の概略説明図である。

【図 2】 本参考例および実施例で用いられる受信端末 8 の内部の概略ブロック図である。

【図 3】 受信端末 8 にて実行される受信端末初期化処理のフローチャートである。

【図 4】 E P G 5 0 およびサービス情報欄 6 0 が画像表示装置 2 に出力された様子を示す説明図である。

【図 5】 受信端末 8 にて実行されるサービス選択処理、ポイント管理サーバ 1 8 にて実行されるポイント管理処理、番組検索サーバ 1 4 にて実行される検索サービス処理の各フローチャートである。

【図 6】 ポイント管理サーバ 1 8 にて実行されるポイント報知処理のフローチャートである。

【図 7】 選択する番組に応じて異なるポイントが付与される場合に適した E P G 5 0 を示す説明図である。

【図 8】 携帯電話 7 0 を用いて録画予約を行なうポイント集計システムを示す概念図である。

【図 9】 本発明のケーブルテレビ放送に適用した場合を示す概念図である。

【符号の説明】

2 ... 画像表示装置 4 ... 通信衛星 6 ... パラボラアンテナ 8 ... 受信端末 10 ... リモコン
12 ... 電話回線 14 ... 番組検索サーバ 16 ... コマーシャル・物販サーバ 18 ...
ポイント管理サーバ 20 ... 放送局 24 ... チューナ 26 ... 解読装置 28 ... トランスポート
30 ... M P E G 映像デコーダ 32 ... M P E G オーディオデコーダ 34 ... データ
抽出部 36 ... ハードディスクドライブ 38 ... H D D コントローラ 46 ... モデム 48
... データ処理部 60 ... サービス情報欄